

Vol.4

下関市立大学 資料室だより

●発刊/2015.3.31 ●発行/下関市立大学附属地域共創センター



海峡の英知。未来へ そして世界へ。

公立大学法人

下関市立大学

Shimonoseki City University

〒751-8510

山口県下関市大学町二丁目1番1号

TEL. 083-252-0288

FAX. 083-252-8099

www.shimonoseki-cu.ac.jp

資料室だより巻頭言

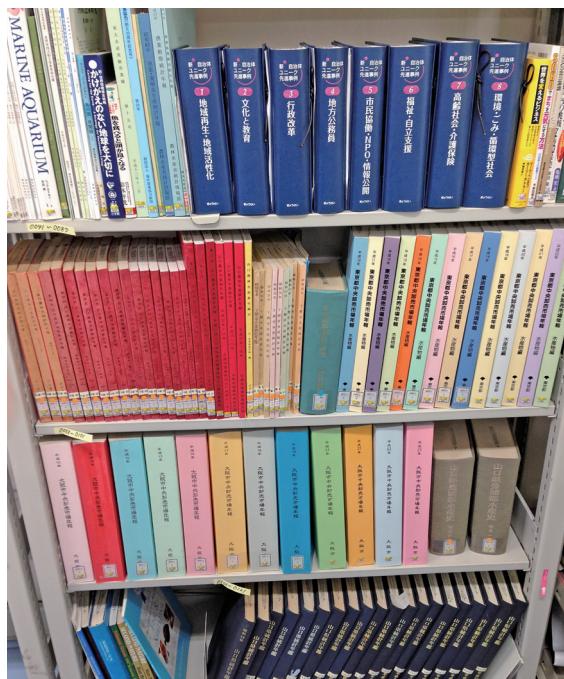
下関市立大学附属地域共創センター
センター長 土屋 敏夫

本学の資料室は2007年11月14日に鯨資料室としてオープンしました。翌年の2008年10月9日にはふく資料室もオープンし、資料室の運営は7年目となります。また、2013年6月からは、ウニ資料の展示もはじめました。昨年10月に開催された鯨資料室シンポジウム「下関の鯨産業を辿る～商業捕鯨時代を中心とした公開聞き取り～」では、「鯨資料室はそろそろ10周年が視野に入ってきました」というお話をさせていただきました。やや気が早いとは思いましたが、年月が経過するのはほんとうに早いものだと感じた次第です。

下関の歴史・文化・産業に大きなウエイトを占める鯨・ふく・ウニですが、それらに携わってきた方々の貴重な史資料の散逸を防ぎ、収集整理する場を確保する目的で資料室は設置されました。したがって、

オープン当初はまず、散逸の恐れがある資料を中心に集めることに全力を尽くしていました。しかしながら、収集した資料を全てまとめて整理することはセンターの人員だけでは難しく、資料室の運営と並行して整理作業を行ってきました。これら膨大な資料の整理は年々計画的に進められ、平成27年度をもっていよいよ全ての資料の整理が完了することになります。今後は開設当初の目的である情報発信を積極的におこなっていき、大学関係者だけでなく市民の方々と一緒にになって資源問題や環境問題について討議追求していくべきと考えています。センタースタッフを中心に、より一層身近な資料室になるよう計画中ですが、お気づきの点がありましたら是非お知らせいただければと思います。

鯨・ふく・ウニに関する資料の他にも、資料室では地域に関する貴重な資料を所蔵、展示しています。是非一度資料室に足を運んでいただき、それら資料も利用していただければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。



資料



資料室

第7回鯨資料室シンポジウム

下関市立大学 経済学部
特任教員 藤谷 岳

平成26年10月18日（土）、本館2階のI-206教室にて、第7回鯨資料室シンポジウム（主催：下関市立大学附属地域共創センター）が開催されました。「下関の鯨産業を辿る～商業捕鯨時代を中心とした公開聞き取り～」と題された今年度は、ここ下関という地域で営まれてきた鯨産業と、それが生み出してきた地域文化・社会をテーマに、前半には2つの報告が、後半にはパネルディスカッションが行われました。

第1報告は、佐竹敏之氏（下関市立生野小学校教諭）による「大洋ホエールズから見た大洋漁業と下関」でした。佐竹氏

は、学校教員として勤める傍ら、地元・下関市で誕生したプロ野球球団である大洋ホエールズ（現・横浜DeNAベイスターズ）発足当時の市民の熱気を現在の市民に伝えると同時に、下関市の栄光の歴史、誇りを後世の市民にも伝えたいという思いで活動しています。平成21年には『大洋ホエールズ誕生前!林兼商店野球部から大洋漁業野球部まで』（文芸社）を出版し、横浜ベイスターズ下関ファン集いの会の役員も務めています。大洋ホエールズの前身となる林兼商店野球部は、林兼商店の豊富な資金力と日本全体での野球熱の高まりなどの複数の条件が重なり合って発足、経営環境の変化と第二次大戦の戦局悪化のなかで一旦は姿を消すことになったものの、戦後には大洋漁業会社の野球部として復活しました。昭和24年にはプロ野球のマルハ球団として設立、昭和25年度は大洋ホエールズとして改称してファーストシーズンを迎えると同時に、8チーム中の5位（新球団の中では1位）という成績を残しました。その後、球団本拠地が川崎に移転、平成4年には球団名も横浜ベイスターズと名称変更され、「鯨」を冠した球団名は消滅しましたが、平成10年にベイスターズが日本一に輝いた

際には下関市でも優勝パレードが行われ、6万人の市民が参加するなど、「下関が生み出した球団」への市民の熱い思いは今も根強く残っています。佐竹氏は、こうした球団の歴史を、商業捕鯨時代から今までの下関の鯨産業の変化と照らし合わせながら、見事に語りました。

第2報告は、岸本充弘氏（下関市立大学附属地域共創センター委嘱研究員）による「データから見る下関の鯨産業」でした。岸本氏は、下関市農林水産振興部水産課で勤務する傍ら、地域共創センターの委嘱研究員としても研究に勤しんでいます。報告では、近代捕鯨以降の下関の鯨年表が示され、下関が終戦後の昭和50年代まで、大洋漁業の捕鯨船の基地、鯨肉の陸揚げ地、鯨肉の流通・加工品の国内拠点地として機能していたことが、詳細な統計データをもとにして次々と紹介されました。その上で、下関における鯨産業についてのまとめとし



岸本充弘氏



佐竹敏之氏

て、①南氷洋捕鯨の冷凍鯨肉は、ピーク時には2万トンが下関に陸揚げされていたこと、②昭和38年、林兼産業では、鯨のソーセージを2万トン製造していたこと、③林兼造船では、戦後40隻以上の捕鯨船、仲積船を製造していたこと、④昭和38年の下関市全体の食料品出荷額のうち少なくとも3割は鯨製品であったこと、⑤大洋コンツェルン（企業集団）が下関のくじらのまちを支えていたこと、⑥多くの鯨の加工会社、鯨料理の専門店等が、下関の鯨食文化を支えていたこと、以上の6点が提示されました。

後半のパネルディスカッションでは、「下関の鯨産業を辿る～商業捕鯨時代を中心とした公開聞き取り～」というテーマで、第1報告者の佐竹氏、常岡梅男氏（林兼産業（株）元工場長）、多賀正武氏（林兼造船（株）元造船技師）、小島純子氏（下関くじら館店長）が登壇し、岸本氏のコーディネーターのもと、下関の鯨産業とそれに関わる地域の社会・文化の実情とこれからについて、現場の生の声からの活発な議論が行われました。

常岡氏からは、1日に約20トンの鯨を処理していたころの林兼産業の様子が語られました。昭和40年には20万トンあった鯨肉消費量は平成25年には3千トンにまで落ち込んでいますが、今でも林兼産業では鯨肉のソーセージを製造しており、その伝統と技術は大切に引き継がれているということです。

多賀氏からは、主にこの年に解体されることが決まった捕鯨船第二十五利丸についてのお話がありました。この船は世界的にも評価が高く、ノルウェーからも同型の船の注文が来たこと、1

つの捕鯨船団は8から9隻で構成され、分業体制が敷かれていたこと、団結力が求められ、乗組員は同じ地域の人であることがほとんどだったことなどが語されました。

小島氏は、鯨料理専門店が消えていくなかで、鯨を水産資源として、食糧として、そして、文化として守りたいという思いで尽力しています。百尋、畝、食道、心臓、胃袋、のど仏、などの各部位を調達し、「下関には鯨を無駄なく使う技術がある」「下関に行けば鯨料理を食べられる」ということを発信し、そのニーズに応えていきたいという強い思いが語されました。

佐竹氏は、プロ野球球団ができたのも、商業捕鯨で成した豊かな資金が下関にあったことの証拠であり、その栄光の歴史を、1つの文化として、後世にどのように伝えていくのかが課題であると語りました。常岡氏と多賀氏からも、ホエールズ時代の林兼産業・林兼造船の盛り上がりの様子などが語られ、当時の光景が蘇るよう描き出されました。

パネルディスカッションのなかでは、鯨を使った学校給食の話題が再三にわたって登場しました。家庭では鯨料理がほとんどみられなくなってしまっているなか、学校給食からも鯨料理が消えてしまうと、次の世代にその文化を伝える術がなくなってしまうのではないか、IWCの判決は、日本が鯨とどう付き合ってきたのか、これからはどう付き合っていくのかを、下関市民が今一度しっかりと考える機会であるとらえるべきではないか、といった議論がなされました。

なお、パネルディスカッションは、鯨資料室の調査研究事業としての公開聞き取りを兼ねて行われました。その様子をとりまとめた映像資料を鯨資料室に所蔵しておりますので、関心のある方はお気軽に地域共創センターまでお問い合わせください。



会場の様子

IWC（国際捕鯨委員会）スロベニア会合報告会

下関海洋科学アカデミー鯨類研究室
室長 石川 創

平成26年12月22日の15:30から、IWCスロベニア会合報告会との題で、国際捕鯨委員会日本代表を務める森下丈二氏（水産総合研究センター国際水産資源研究所長）による講演が行われました。今回の講演は、下関市の主催により、下関市立大学の協力で開催が実現したものです。

冒頭森下氏は、下関市が多年にわたり日本の捕鯨と調査捕鯨をサポートして来たこと及び、今回の報告会の開催に感謝の意を述べました。また、今回の講

演の趣旨として、今年は鯨に関して大きな出来事が多かったが、国内での報道振りと現実とのギャップが大きいようにも感じているので、その点を明らかにしたいと述べました。

国際司法裁判所（ICJ）判決について

2014年3月に判決が出た国際裁判は、2010年に豪州が「日本の第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPA II）は調査捕鯨ではなく商業捕鯨であり違法である」としてICJに提訴したものです（後にニュージーランドも原告に参加）。判決は、「JARPA IIは国際捕鯨取締条約（ICRW）第8条の規定（調査捕鯨）の範囲に入らない」、「日本はJARPA IIの許可書を取消し、今後発給を控えなければならない」という内容です。判決後の報道は、裁判は日本の完敗で、あたかも日本の捕鯨が否定されたかのような内容が目立ちました。

しかし森下氏は、「判決はJARPA IIのみを対象にしており、指摘された不備を改善すれば調査は可能です。」と説明します。判決は捕鯨や調査捕鯨を否定しているわけではなく、例えばICRWの目的である鯨類資源の持続的利用を再確認してい

ます。また判決には、「日本が将来調査捕鯨を検討する際は本件判決を考慮すること」と記載されています。一部には他の調査捕鯨も否定されたかのように受け止める報道もありましたが、この一文は日本が新しい調査捕鯨を策定することを想定しており、それゆえに日本は判決の要素を取り入れた新しい調査計画を立案したのです。

また森下氏は裁判を振り返り、「IWCの科学委員会では、JARPA IIを良い面でも悪い面でも科学的な評価を行っていますが、ICJはこの評価を受け入れていません。法律の専門家が科学の専門家抜きで科学的合理性を判断したという意味で特異な事例と言えるでしょう。」と述べました。

第65回IWC総会について

今年のIWC総会は9月にスロベニア共和国で開催されました。森下氏は重要な話題として、ニュージーランド提案と、日本の沿岸小型捕鯨枠を挙げました。ニュージーランド提案とは、調査捕鯨を行う場合に、従来は科学委員会に計画を提出して意見を聞く手続きだったところを、今後は総会の審議と勧告を求める内容です。日本はこのような手続き変更は条約違反であると反対しましたが、賛成過半数で可決されました。ただし条約附表の修正ではありませんので拘束力はありません。



中尾市長



森下丈二氏

また、日本の沿岸捕鯨枠については、商業捕鯨モラトリアム（一時停止）以来、地域社会を救済する緊急捕獲枠等の名目で求め続けていたのですが、今回はICJ判決で鯨類の持続的利用の原則が明確にされたことを受け、正面から商業捕鯨としての再開を求めました。要求捕獲枠はわずか17頭で、これは科学委員会の試算に基づく数字でしたが、残念ながら今年も否決されました。

商業捕鯨モラトリアムについて

商業捕鯨モラトリアムは、1982年にIWCが決定しました。森下氏は、多くの人がこの決定の意味を、「捕鯨の禁止」や「捕鯨は悪い事」と取り違えていると指摘します。実はこの時採択された条文には、「捕獲枠を零にする」と記載されているだけで、禁止するとはどこにも書かれていません。さらに「遅くとも1990年までに他の（零以外の）捕獲頭数の設定を検討する」と記載されており、商業捕鯨を再開することが規定されています。森下氏は、「ICJの判決内容も同様ですが、事実と異なる報道や宣伝が繰り返し伝えられることで、世間の人々に間違った概念が固定化されてしまいます。まずは関係者が正しい情報を理解し、あらゆる機会に伝えることが重要です」と力説しました。

新南極海鯨類科学調査（NEWREP-A）

日本は11月に、JARPA IIに代わる新しい調査捕鯨計画NEWREP-Aを科学委員会に提出しました。新計画の目的は、①商業捕鯨再開に必要な生物学的・生態学的情報の収集と、②南極海生態系の構造及び動態の研究です。森下氏は、「なぜ（日本は）南極海にこだわるのか」という点について、莫大なオキアミ資源と多くの鯨が集まる南極海での調査が、自然資源の持続的利用という原則を維持するために重要なからだと説明します。日本には調査する技術があり、意志を持っています。また資源を独占する意図はないので、将来の食料資源確保に関心のある国々に調査結果を提供することもできる、と述べました。

森下氏は、鯨の問題は食料の安全保障問題でもあると言います。現在、世界の人類が食料として利用している動植物種は非常に限定されて来ています。例えば動物種ならば牛や豚などわずかに8種でほぼ占められていますが、この状況ではBSEや鳥インフルエンザなど、わずかな要因で食料の供給が大きく脅かされてしまいます。食料の多様性が失われ单一化が進むほど、食料安全保障は脆弱になります。特に日本は食料の自給率が低く、輸入は常に安定しているわけではありません。食料の多様性を確保し、自給率を上げることが重要であり、特にこの事を若い世代に知ってもらう必要があると強調し、講演を終わりました。

続く質疑応答では、限られた時間の中で活発な質問がありました。調査結果や日本の政策について説明が足りない、との意見には、外国人記者クラブなどの説明を行っている他、今回のように大学等での講演の機会を積極的に利用したいと述べました。また調査船団に対する暴力的な妨害への安全対策が足りないとされる点について、現行の法律では公海で取り締まりができず、水産庁は妨害団体を海賊として認定するよう求めているが省庁の壁が厚く実現できていない状況であると説明し、実現のため民間からも支援して欲しいと述べました。



会場の様子

第56回 うに供養祭 参加報告

下関市立大学 経済学部
特任教員 藤谷 岳

平成26年10月20日（月）、下関市の赤間神宮で、第56回うに供養祭が開催されました。この供養祭は、ウニ加工業者ら8社がつくる山口県うに協同組合（中嶋豪理事長）がウニ漁が終わる時期に毎年開催しています。

当日は、11時より、赤間神宮本殿で神楽の奉納、玉串挙げが行われたあと、中嶋理事長より、今年度のウニ加工生産量についての報告がされました。今年度は昨年より1～2割少ない340トン、22億円の売り上げ見込みであるということです。これは、猛暑による海水温



うに供養祭

の上昇の影響により、県内でのバフンウニの水揚げ量が落ち込んでしまったことが原因とされています。県うに協同組合としては、消費・需要拡大を目指し、昨年度より、瓶詰ウニを使った料理レシピコンテストを開催して新しい食べ方の提案をするなどの努力をしていること、大河ドラマで山口県が取り上げられることを好機と捉えていることなどが話されました。その後、赤間神宮下の関門海峡にムラサキウニ約500個を参加者が次々と放流し、来季の豊漁を祈願しました。

本資料室では、昨年度より、県うに協同組合から寄贈いただいた資料を展示しております。瓶詰ウニ発祥の地としての歴史や文化を、今の世代に、そして、将来世代に伝えていくために、今後も関係各位と連携・協力していきたいと考えております。何卒、よろしくお願ひいたします。



うに放流

新着資料紹介

ふく食・鯨食の文化を伝える展示物が資料室に仲間入りしました！

ふく料理は、伊藤博文公が食されたとされる解禁当時のふく刺し「ビタ引き」（一晩しめずに、活きを捌いて、すぐにひいたもの）と、現在の菊盛りの2種類を比べてご覧いただけます。この展示は、春帆樓本店からの資料提供により実現いたしました。

鯨料理は、下関市にかつてあった大洋漁業直営料理店「日新」で提供されていた人気料理のうちの5種類を再現しました。これらは、日本鯨類研究所（東京都）の資料を参考に作成されたものです。

地域の食文化を視覚的に伝える貴重な資料です。教育の場などにもぜひご活用ください。



ビタ引き



菊盛り



本皮粕煮



照焼



タンシチュー



さえずり・百尋・胃袋



カツレツ

旧林兼商店の創生期を検証する—中部幾次郎と廣瀬始の軌跡を辿る・調査中間報告—

下関市立大学附属地域共創センター
委嘱研究員 岸本 充弘

下関における近代以降の鯨産業は、1899（明治32）年に日本で初めてのノルウェー式捕鯨会社であった日本遠洋漁業㈱が長門に本社を、下関に出張所を設置したことに始まる。その後、昭和初期に当時の共同漁業（後の日本水産）と日本産業グループの傘下に入る日本捕鯨が北九州・戸畠に移転後は、1924（大正13）年、明石出身の中部幾次郎が個人商店として設立した林兼商店が会社組織となり、下関を本拠地として設立されて以降、国内有数の水産都市として発展してきた原動力の1つが旧林兼商店であった。特に昭和11年に南氷洋捕鯨に進出後、日本3大捕鯨会社の1つとして「くじらのまち下関」を支えたのも、マルハこと旧林兼商店並びにマルハの関連会社であった。筆者はその資料収集の過程で下関在住である筆者の親類から、旧林兼商店の設立時期に、明石より中部幾次郎とともに下関に居を移し、林兼商店設立に尽力したという廣瀬始の存在について情報を得た。しかしながら、予備調査の段階で廣瀬始に関する資料は殆どなかったため、旧林兼商店設立に携わった廣瀬始に関する軌跡をたどるとともに、林兼商店の創生期や、中部幾次郎及び廣瀬始と林兼商店の関わりについて調査をするため、平成26年8月8日から9日に兵庫県明石市に出向いた。

兵庫県明石市は、神戸市に隣接した人口約29万人の都市で、東経



写真①

135度日本標準時子午線上にある海陸交通の要衝でもあり、瀬戸内海、明石海峡に面した地理的特性から明石の鯛、タコなどの水産物も有名である。旧林兼商店の創設者である中部幾次郎は、1866（慶應2）年に明石城下の東魚町で生鮮運搬卸業を営む中部兼松の次男として出生する。元々中部家は明石郡林崎村で漁業を営んでいたが、城下に近い町中の東魚町に移り魚商を始めた。林兼の由来も林崎出身であり父の兼松の名前から付けられたものである。私も中部家のルーツである林崎漁港を訪ねたが、折しも台風の接近に伴い、遠く明石海峡大橋を望む漁港内には多くの漁船がしっかりと繫留され、人影も殆ど見られなかつた（写真①）。林崎漁港には中部家につながる痕跡は殆ど無かつたが、近くには林兼のルーツにもなつた林町の町名が現在も残

っている（写真②）。中部幾次郎が生まれ、旧林兼商店の所在地でもあった東魚町十四番地は、明石の台所でもある魚の棚（うおんたな）市場（写真③）の中にあり、現在は呉服店西松屋がある（写真④）。



写真②

しかしながら、明石市の街なかには、かつての3大捕鯨会社であり國內水産会社の大手であったマルハの創業者の痕跡は、明石城がある明石公園大手門の入り口に立つ中部幾次郎翁銅像（写真⑤）や旧制明石中学（現・県立明石高校）中部講堂（体育館）に見られる程度である。明石市立文化博物館の釜須学芸員にも聞き取りを行ったが、「中部幾次郎の痕跡は殆ど無く、存在すら知らない若い世代も多い。」とのことであった。事実、林兼商店の店舗があったという魚の棚商店街でも林兼商店と中部幾次郎について伺ったが、世代が変わり、その存在すら知られていない状況であった。



写真③



写真④

その後場所を移動し、林兼商店設立に尽力したという廣瀬始に関する聞き取り調査を行うために、廣瀬始の次女である廣瀬てる子さんと、てる子さんの娘である、廣瀬三絵さん（写真⑥：右・てる子さん、左・三絵さん）の御自宅を訪問し、聞き取りを行った。それによれば、廣瀬始（写真⑦）は、1890（明治23）年、明石郡（現・明石市）上ノ丸に生まれ、実家は質屋を営んでいたという。廣瀬始と奥様ヨシさん（旧姓桶谷）の間には2女があり、長女は桶谷チヨコと桶谷姓を名乗り、聞き取りを行つたてる子さんは次女にあたる。廣瀬始は中部幾次郎が1913（大正2）年に下関に拠点を移した後、林兼商店の営業主任

として下関で数年間勤務していたという。筆者の親類から聞いた話では、当時の下関で中部幾次郎と廣瀬始が大八車を引きながら商売をしていたというが、具体的な勤務時期は不明であった。ただし、てる子さん（1918（大正7）年生まれ）が小学校高学年の頃に廣瀬始が下関に行っていたとのことから、大正末～昭和初頭にかけての数年間ではないかと推察される。

ちょうど1924（大正13）年9月1日には、林兼商店を中部幾次郎の個人事業から会社組織に変更後、本格的に事業の拠点を下関に移し、（株）林兼商店、林兼漁業株、林兼冷蔵株の3本柱とした時期であり、林兼商店として人手が足りない



写真⑤



写真⑥

状況であったと推察される。てる子さんも「母に連れられて姉と一緒に下関に行った記憶がある。」という。廣瀬始の奥様ヨシさんは、大阪心斎橋にあった傘屋の1人娘で、幼いころ父親を亡くされた後明石に来られ、当時としては珍しい革靴を履くような御嬢さんであったが、非常に勤勉で仕事は厳しく、ビジネスウーマンの先駆けであったという。廣瀬始が亡くなった後、家業の米屋以外にも髪結いを営むなど、働き者であるとともにてる子さんを明石女学校に入れる



写真⑦

など、教育熱心でもあった。（ヨシさんは昭和42年3月22日に72歳で死去）。中部幾次郎と廣瀬始の接点についての詳細は不明であるが、同じ明石の住人であり商売していた者同士、旧知の仲であったのではないかと推察される。それではなぜ廣瀬始は林兼商店の営業主任として下関に行っていたのであろうか。廣瀬てる子さんや三絵さんによれば、廣瀬始は魚や水産物の商売をしていたわけではなく、もともと明石で米屋を営んでおり、何人も雇用する大店であったことから、米を掛売りしながら台帳も管理するなど商売に長けていたという。旧知であった中部幾次郎に商人としての才覚を見込まれ、下関に本拠地を移した後の林兼商店の営業、経理を営業主任として担当していたのではないかということであった。三絵さん自身も廣瀬始が営んでいた米屋の痕跡として、家に大きな米櫃がいくつもあったことを記憶されている。廣瀬始は腎臓を患い昭和7年10月29日に42歳の若さで死去したが、このときてる子さんは14歳であった。大柄であった廣瀬始は、中部幾次郎から「よく飯を食べる」と言われるほどの大食漢で男気があり、腎臓を悪くし入院していた病床でも、明石中の出場していた野球の試合に夢中になるなど、最後まで豪放磊落な人物であったとのことである。

林兼商店は戦後大洋漁業と名前を変え、敗戦後の我が国の食糧難を救うため、中部幾次郎は当時のGHQに掛け合い、小笠原での捕鯨出漁や南氷洋捕鯨へ向けての道筋をつけ、昭和21年5月に81歳で他界する。幾次郎は生まれ育った明石に生涯住民票を置き、決して明石のことを忘れるることはなかったという。また、我が国の水産業の先駆けであった林兼商店の多角経営に取り組んで国内有数の規模に育て上げただけではなく、我が国の水産業における黎明期を、廣瀬始のように史実として記録に登場しない多くの支えのもと、我が国を一大水産国に築き上げた1人である。詳細はこの後更に、地域共創研究に譲ることとした。

参考文献

- 『明石市史下巻』、黒田義隆、1970
- 『明石の史跡』、明石市芸術文化センター、1982
- 『明石ゆかりの人びと』、財団法人兵庫県学校厚生会、1999
- 『明石大門 31』、明石ペンクラブ、2011
- 『郷土百人の先駆者』、兵庫県教育委員会、1967
- 『大洋漁業80年史』大洋漁業、1960
- 『大洋漁業』、展望社、1959
- 『中部幾次郎』、中部幾次郎翁伝記編纂刊行会、1958
- 『中部翁畧傳』、明石市教育會、1941
- 『兵庫縣近世五十傑傳』、藤本亮助、1931
- 『兵庫のなかの朝鮮』、『兵庫のなかの朝鮮』編集委員会、2001
- 『歴史と神戸』第19巻第4号、神戸市学会、1980